

平成28年度事務事業評価シート					取組みコード	33212
区分	補助金・交付金	担当課	高齢介護課	作成日	平成28年5月20日	
事業名	紙おむつ購入費助成事業補助金	開始年度	平成14年度	予算科目	3.3.2.1.1	

1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第3章 ゆとりと生きがいのある高齢者施策の推進
節	第2節 高齢者保健福祉の充実
基本施策	1 在宅福祉サービス等の充実
取組みの基本方向	(2)介護保険制度の周知徹底とともに、介護保険サービスを提供するための老人ホームやグループホームなど施設整備を促進します。
根拠法令等	地域支援事業実施要綱、町在宅高齢者等紙おむつ等購入費助成事業実施要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	在宅の要介護・要支援認定者(病院・施設に入院・入所及び高齢者が複数かつ専用で居住する形態の住居・施設に入所している方は除く。)に対し、紙おむつ等を支給することにより、高齢者及びその家族の精神的負担及び経済的負担を軽減し、高齢者福祉の向上を図る。
内容・方法 (何を行って いるのか)	【申請】1月単位で紙おむつ等を定期的に配達してもらう現物助成方法及び店舗で購入し、レシートを添付し申請する償還払方法の2種類がある。 【限度額】1ヶ月あたり7,200円(購入費8,000円の9割を助成)※自己負担1割、一部世帯は2割 【対象品目】紙おむつ、尿取りパッド

2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標		指標名		平成21年度	平成28年度				
		『高齢者保健福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合		30.4%	40.0%				
(A)総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果				本制度を利用していただき、より多くの要介護・要支援高齢者及びその介護者家族の経済的負担が軽減されること					
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)		増減	指標の説明		項目	基準年度 (平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
紙おむつ購入費助成事業利用者		増	実利用者数		計画値		400.0	400.0	400.0
					実績値	402.0	357.0	362.0	
					達成度※自動計算		89.3	90.5	0.0
(B)成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動				利用対象者に対し広く制度を周知する。					
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)		増減	指標の説明		項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
紙おむつ購入費助成事業制度周知		増	町ホームページ、制度パンフレットでの周知件数		計画値		2.0	2.0	2.0
					実績値		2.0	2.0	
					達成度※自動計算		100.0	100.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

3 事業費の推移と財源内訳

				(E) 平均人件費(円/年)	8,300,000
年 度		基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)
(A) 事業費(円)		10,883,913	10,310,151	10,905,845	10,785,000
(B) 概算職員数(人)		2,000	2,000	2,000	2,000
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		16,600,000	16,600,000	16,600,000	16,600,000
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算		27,483,913	26,910,151	27,505,845	27,385,000
単位当たりコスト※自動計算		68,367.9	75,378.6	75,983.0	
財源内訳(円)	特定財源	国庫支出金	4,299,145	4,072,509	4,253,279
		県支出金	2,149,572	2,036,254	2,126,639
		地方債			
		その他	2,285,621	2,165,131	2,399,285
	一般財源※自動計算		18,749,575	18,636,257	18,726,642
					27,385,000

4 事業の項目別評価(分析)

項 目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
妥当性 (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	法令等で義務付けられた事業である		A
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である	○	
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である	○	
	上記のいずれにも当てはまらない		
有効性 (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成27年度の目標を達成している	×	C
	基準年度と比較して成果が向上している	×	
効率性 (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増、成果ダウン	C
有用性 (施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
総合評価 ※自動判定		改善すべき点がある	

5 特記事項

介護保険法の改正により、平成27年度から地域支援事業任意事業の事業費の上限額が930円(基準単価) × 当該市町村の65歳以上高齢者数に改められている。

6 自己評価(担当課)

評価結果	縮小
理由	効率性に課題があることから、費用の縮減が必要であり、財源確保の観点から、介護保険法による事業費の上限額の見直しにも対応する必要があるため
今後の方向性	平成29年度中を目標に、制度の対象者や購入費の限度額を見直し、費用の縮減を図りたい。

7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	縮小
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	縮小
今後の方向性に係る意見等	町の財源が潤沢ではない中、国、県の補助金を有効に活用して各種の任意事業を行うなどの観点から、本事業としてはやむを得ず縮小とするが、他の任意事業や町独自の事業を含めた再構築を検討し、効果的、効率的に高齢者福祉の充実を図ってほしい。

9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

近隣自治体の実施状況等を鑑み、購入上限額を引き下げ、対象者は、従前どおり、「要支援」及び「要介護」認定者として。平成29年度予算要求時より、制度縮小についての検討を進め、周知期間を経て平成29年10月から実施するとともに、他の任意事業や町独自事業についても、費用対効果の観点から再構築を検討する。

10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	改善
理由・改善方針	高齢者が増加傾向にある中、より効果的で効率的な事業となるよう、この制度の費用対効果や県下市町村の状況など、多面的な検証を行うとともに、他の任意事業や町独自事業についても、費用対効果の観点から総合的に見直しを検討する。